

## 和光市勤労福祉センター在り方の方針

はじめに

平成4年11月に開設した和光市勤労福祉センター（以下「勤労福祉センター」という。）について、近年の厳しい財政運営を背景に令和3年10月に市役所【事業】総点検対応方針が示され、「貸室などの機能に絞ったうえで、指定管理者制度から直営業務委託方式に見直す」との方向性が示されました。この結果を受け、令和3年12月に指定管理者制度を廃止し市の直接運営とし、設備の一部廃止等を行うとして上程した「和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて」の議案は、利用者や施設の設置にご尽力頂いた組合関係者など市民の意見を聴くとともに丁寧に説明するべきとして見送られました。

市はこれを重く受け止め、令和4年2月に「和光市勤労福祉センター在り方検討委員会」を設置し、今後の勤労福祉センターの在り方について、市内関係団体、勤労福祉センターの近隣事業者、松ノ木島土地区画整理組合の関係者、公募による施設利用者という立場の方から様々なご意見を頂き、令和4年5月9日に市長へ「和光市勤労福祉センター在り方検討委員会報告書」（以下、「報告書」という。）が提出されました。

報告書では、施設を有効活用されるよう情報発信による施設周知及び利用者の新規開拓、定期点検や設備更新など修繕費を抑制した運営への転換等、施設目的を損なわずに経費を抑制する運営上の工夫、あらゆる年齢層に配慮したアクセス方法などが課題として指摘されています。そして、設置までの経緯や愛着を持ち施設を利用している状況を踏まえ、施設は大切な財産とし、存続のためには、設置目的を逸脱しない範囲で運営費の圧縮はやむを得ないとしつつも施設利用者の意見はできる限り考慮すべきとしています。

市は、報告書、利用者の希望等を踏まえ、勤労福祉センターの運営方式の変更等について本方針を定め、今後も魅力ある勤労福祉センターに資するべく計画的に推進していきます。

令和4年5月12日

## Ⅰ 勤労福祉センターの運営状況と課題

### (1) 設置背景と利用状況から見える課題

勤労福祉センターは、平成4年11月に和光市松ノ木島土地地区画整理組合から受けた寄附などにより、調整池上部を活用した勤労者の福祉増進に寄与するための施設として設置しました。

運営面では、設置当初の委託による運営を平成23年度から原則5年を期間とした指定管理者による運営に変更、令和2年度には和光市公共施設マネジメント実行計画による官民連携の観点から、更なる民間活力の導入として和光市アーバンアクア公園との一体的な管理運営の検討を行うなど、常にサービスの向上と効果的・効率的な運営に取り組んできました。

設置当時、スポーツ機能をメインとした屋内公共施設はなく、勤労福祉センターや公民館等の体育室が利用されていましたが、その後、和光市総合体育館や和光市民プールが開設されるなど市民がスポーツ等が行いやすい環境となりました。

平成28年度以降の利用実績では、全般的に利用者数が少なく、平均で25,000人を上回っていたアスレチックルームの利用者数は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて令和2年度は約8,300人、1日当たりの利用人数も30人と大幅に減少しました。団体利用施設のアリーナ（体育館）では、概ね9,000人を超過している利用人数は、令和2年度で6,400人程度となっています。

このように利用者が少ない状況は、新たな登録者・登録団体がほとんどいなく、会議室や和室は使用頻度が著しく低いためであり、引き続き感染防止対策を講じながら、利用が増えるよう施設情報を様々な媒体により発信するとともに新たな利用者層を開拓することが重要です。

また、市中心部からの来館者の交通の利便性を向上させる検討も行う必要があります。

#### 【運営方式の変遷】

| 期間                   | 運営方式                           |
|----------------------|--------------------------------|
| 平成4年11月              | 市による運営（法人に管理運営を包括的に委託）         |
| 平成18年4月              | 市による運営（各法人に個別業務を委託）            |
| 平成23年4月～平成28年3月      | 指定管理者による運営（シンコースポーツ・サンワックス共同体） |
| 平成28年4月～令和4年3月※1年間延長 | 指定管理者による運営（同上）                 |
| 令和4年4月～令和4年9月        | 指定管理者による運営（シンコースポーツ株式会社）       |

#### 【平成28年度以降の利用実績】

| 上段：利用人数（延数）<br>下段：1日当たりの利用人数 |      | 平成28年度       | 平成29年度       | 平成30年度       | 令和元年度        | 令和2年度       |
|------------------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| アスレチックルーム                    |      | 25,600<br>74 | 24,633<br>71 | 27,138<br>78 | 25,886<br>81 | 8,327<br>30 |
| 団体利用                         | アリーナ | 8,921<br>26  | 9,822<br>28  | 9,760<br>28  | 9,316<br>29  | 6,405<br>23 |
|                              | 会議室  | 3,207<br>9   | 3,199<br>9   | 3,660<br>11  | 4,312<br>14  | 1,618<br>6  |
|                              | 和室   | 596<br>2     | 634<br>2     | 963<br>3     | 1,020<br>3   | 497<br>2    |
| 団体利用計                        |      | 12,724<br>37 | 13,655<br>39 | 14,383<br>41 | 14,648<br>46 | 8,520<br>31 |
| 営業日数                         |      | 347日         | 347日         | 347日         | 318日         | 274日        |

（参考：アスレチックルームと同様施設の実績）

|                      |  | 単位：人   |        |        |        |
|----------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 総合体育館トレーニング室利用人数（延数） |  | 44,920 | 51,839 | 50,244 | 11,802 |
| 1日当たりの利用人数           |  | 130    | 151    | 145    | 43     |

## (2) 運営状況から見える課題

勤労福祉センター全体の経費は、平成29年度以降、歳出総合計が歳入総合計を上回り、マイナス運営が続いています。歳入は、指定管理料が4,100万円台、利用者収入が平均で1,300万円台、自主事業収入は平成30年度まで増加傾向が見られるものの500万円程度の収入を確保し、歳入総合計で、指定管理料が約70%、利用者収入が約22%、自主事業収入が約8%の割合における運営を展開しています。歳出は、管理運営業務費のうち、人件費が約50%、光熱水費や修繕費等が約30%、維持管理費が約20%の割合で執行しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前までの管理運営業務費において、年々当該経費が増加した結果を受け指定管理料の割合が減少している他、その他経費が自主事業収入を上回っていることなどから、市が期待する民間ノウハウを活かしてサービスを向上し且つ市の財政投入の抑制効果を図る指定管理者制度のメリットが十分活かされていません。

また、設備面では老朽化が進み、平成28年度以降は毎年100万円以上の修繕費を費やし、令和2年度までの累計では1,500万円を超えています。その約40%を浴室・サウナ等に係る修繕が占めるなど、令和4年度で築30年を迎えるため老朽化による設備の故障や破損が発生しており、今後も設備等の老朽化に伴う修繕の膨大な費用が見込まれます。

従って、実施している法定点検のほか、予防保全の観点からの定期点検や設備更新等による修繕費を抑制した運営や施設目的を損なわずに経費を抑制する運営の工夫が必要です。

### 【経費の推移】

※第1回会議資料 和光市勤労福祉センターの経費の推移を元に作成

単位：円

| 歳入                     |                   | 平成28年度     | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|------------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 指定管理料（市から・コロナ感染症支援金含む） |                   | 41,538,550 | 41,259,880 | 41,259,510 | 41,555,160 | 43,168,413 |
| 利用者収入                  | アスレチックルーム         | 9,593,820  | 8,733,240  | 9,981,840  | 9,357,660  | 3,006,240  |
|                        | アリーナ、会議室、和室等      | 3,688,520  | 3,870,665  | 4,408,930  | 4,297,660  | 2,108,740  |
| 利用者収入 小計               |                   | 13,282,340 | 12,603,905 | 14,390,770 | 13,655,320 | 5,114,980  |
| 自主事業収入                 | 教室売上（スポーツ、カルチャー等） | 2,311,750  | 2,930,810  | 3,090,290  | 2,632,608  | 1,032,154  |
|                        | 物販等売上、その他         | 2,478,113  | 2,283,012  | 2,697,374  | 2,012,570  | 992,208    |
| 自主事業収入 小計              |                   | 4,789,863  | 5,213,822  | 5,787,664  | 4,645,178  | 2,024,362  |
| 歳入総合計                  |                   | 59,610,753 | 59,077,607 | 61,437,944 | 59,855,658 | 50,307,755 |

| 歳出            |                    | 平成28年度     | 平成29年度     | 平成30年度     | 令和元年度      | 令和2年度      |
|---------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費           | 社員、アルバイト           | 25,327,239 | 25,579,095 | 25,212,988 | 24,951,677 | 24,098,988 |
| 常用費・役務費       | 光熱水費、修繕費、保険料、消耗品費等 | 14,307,639 | 14,652,089 | 16,784,735 | 15,770,194 | 11,712,957 |
| 維持管理費         | 清掃、機械運転管理、各種設備点検等  | 11,485,532 | 12,448,272 | 13,965,716 | 12,418,071 | 12,027,769 |
| 管理運営業務費 小計    |                    | 51,120,410 | 52,679,456 | 55,963,439 | 53,139,942 | 47,839,714 |
| 教室事業費         | インストラクター報酬費、消耗品等   | 1,216,286  | 1,456,317  | 1,439,670  | 1,158,890  | 365,440    |
| その他経費         | 販売管理費、イベント代等       | 5,263,753  | 10,219,065 | 6,568,858  | 6,342,042  | 6,542,798  |
| 教室事業・その他経費 小計 |                    | 6,480,039  | 11,675,382 | 8,008,528  | 7,500,932  | 6,908,238  |
| 歳出総合計         |                    | 57,600,449 | 64,354,838 | 63,971,967 | 60,640,874 | 54,747,952 |

|       |            |            |            |            |            |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入総合計 | 59,610,753 | 59,077,607 | 61,437,944 | 59,855,658 | 50,307,755 |
| 歳出総合計 | 57,600,449 | 64,354,838 | 63,971,967 | 60,640,874 | 54,747,952 |
| 収入差額  | 2,010,304  | -5,277,231 | -2,534,023 | -785,216   | -4,440,197 |

### 【市費で対応した修繕費】

単位：円

|                  | 平成28年度    | 平成29年度    | 平成30年度    | 令和元年度     | 令和2年度     | 合計         |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 各種設備に係る修繕費       | 1,036,815 | 2,057,208 | 1,365,817 | 328,220   | 4,258,518 | 9,046,578  |
| 浴室・サウナ・脱衣所に係る修繕費 | 168,566   | 1,522,432 | 2,487,287 | 1,991,061 | 174,834   | 6,344,180  |
| 合計               | 1,205,381 | 3,579,640 | 3,853,104 | 2,319,281 | 4,433,352 | 15,390,758 |

## 2 勤労福祉センターの役割と期待される機能

勤労福祉センターの設置目的は、勤労者のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、勤労者の福祉増進に寄与することです。和光市総合振興計画基本構想では、勤労福祉センターを就労支援対策の推進における関連施設に位置づけ、和光市産業振興計画において、就労意欲の向上や職業能力のスキルアップの施策の中で勤労福祉センターの運営を掲げ、勤労者の余暇活動、サークル活動の他、地域の交流等多様な活動ができる環境を提供するという役割を記載しています。また、和光市公共施設マネジメント実行計画に基づき、使用目標年限まで施設が存続する限り適切な維持管理を行わなければなりません。

一方、利用者から聴取した「講座・教室等の継続」、「浴室・アスレチックルーム等設備の存続」の意見から、能力向上、健康増進、コミュニケーションの場などの機能も求められています。報告書でも、勤労福祉センターの存続のためには、設置目的を逸脱しない範囲でアスレチックジムや浴室等の廃止、開館時間等の短縮など事業内容の縮小はやむを得ないとしながらも、利用者の意見で可能な部分は考慮されるべき旨が示されていることから、極力利用者のニーズに沿った事業を行う必要があると認識しています。

## 3 今後の勤労福祉センターの在り方

今後の勤労福祉センターの在り方については、上述のとおり、報告書及び利用者等による意見を真摯に受け止め、各計画に基づく役割を担い、可能な限り期待される機能を付加した魅力ある施設の実現に向けて、民間活力の活用方法等を含めた効率的・効果的な運営の再検討を行っていくこととします。

また、令和4年10月以降は、市による直接運営に変更するとともに、検討期間は、以下の表のとおり内容を縮小し経費の抑制を図ります。再検討に当たっては、施設・設備状況の把握、利用実績の推移や環境変化の分析、利用者及び事業所等のニーズ調査を行う期間を勘案し、概ね3年を目途に運営方式の妥当性を含めた見直しを行います。

今後においても、利用者や勤労者等の意見を聴取しながら、勤労者及び市民の方々が勤労福祉センターの事業内容に充実を感じる魅力ある施設及び事業の実現に取り組んでいきます。

### 【運営の変更内容】

|       | 変更後  | 変更前  |
|-------|--|--|
| 運営    | 市による運営（業務委託）                                 | 指定管理者による運営                                     |
| 開館時間等 | 利用時間 10:00～21:00<br>休館日 毎週月曜日、1/1～3、12/29～31 | 利用時間 10:00～22:00<br>休館日 毎月第4月曜日、1/1～3、12/29～31 |
| 設備等   | アスレチックルーム・浴室の廃止                              | アスレチックルーム・浴室                                   |

### 【今後のスケジュール】

| 令和4年度                       | 令和5年度                     | 令和6年度                   | 令和7年度             | 令和8年度          |
|-----------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------|----------------|
| ・利用者説明会<br>・市直営化<br>(10月予定) | ・施設設備等の状況把握<br>・事業所等ニーズ調査 | ・利用実績等分析<br>・運営検討委員会の設置 | ・運営方式等を含めた運営内容の検討 | ・見直し内容に基づく運営開始 |

※利用者のニーズ調査は毎年度実施

